

川越北消防署 南古谷分署
 川越中央消防署 高階分署 大東分署
 川越西消防署 名細分署
 川島消防署

(川越北消防署) 統括管理課	統括管理担当	1 消防署の予算(川島町消防団予算を除く。)の執行事務に関する事。 2 署会議及び署担当会議に関する事。 3 消防署間の事務の調整に関する事。 4 職員の教養及び研修に関する事。
指導課(消防署)	指導担当	1 消防署に係る公印に関する事。 2 署長等が主宰する会議に関する事。 3 住宅防火対策に関する事。 4 消防対象物の査察の実施に関する事。 5 圧縮アセチレンガス等の貯蔵及び取扱いに関する事。 6 防火対象物に対する防火管理に関する事。 7 火災予防等の計画及び実施に関する事。 8 法令に基づく届出に関する事。 9 訓練指導に関する事。 10 消防署内の事務の調整に関する事。 11 川島町消防団に関する事(川島消防署指導課に限る。) 12 消防協会に関する事(川島消防署指導課に限る。)。
消防課(消防署)・分署	第一消防担当 及び 第二消防担当	1 水火災、救助等の災害時等の出動に関する事。 2 消防対象物の査察の実施に関する事。 3 防火対象物に対する防火管理に関する事。 4 住宅防火対策に関する事。 5 火災等の調査に関する事。 6 法令に基づく届出に関する事。 7 訓練指導に関する事。 8 消防車の維持管理に関する事。 9 消防資機材の運用及び維持管理に関する事。 10 警防活動及び救助活動の研究に関する事。 11 警防調査に関する事。 12 課(分署)内の庶務事務に関する事。
	第一救急担当 及び 第二救急担当	1 救急の出動に関する事。 2 応急手当の指導に関する事。 3 救急車の維持管理に関する事。 4 救急資機材の運用及び維持管理に関する事。 5 救急医薬品に関する事。 6 救急活動の研究に関する事。
	第一救助担当 及び 第二救助担当 [川越中央消防署 名細分署 川島消防署]	1 水火災、救助等の災害時の出動に関する事。 2 消防対象物の査察の実施に関する事。 3 防火対象物に対する防火管理に関する事。 4 住宅防火対策に関する事。 5 火災等の調査に関する事。 6 法令に基づく届出に関する事。 7 訓練指導に関する事。 8 救助工作車等の維持管理に関する事。 9 救助資機材等の運用及び維持管理に関する事。 10 救助活動の研究に関する事。 11 救助活動及び警防活動に伴う警防調査に関する事。